

【参考】

給与・勤務条件等

制度等	内容
初任給 (令和8年4月1日現在)	【大学院卒】291,508円 【大学卒】280,720円 【短大卒】248,008円 【高校卒】232,348円 ※基本給と地域手当（基本給の16%）の合計金額です。 ※なお、この初任給は新卒者のものであり、既卒者については経験内容等により変更があります。 例：大学卒業後、10年間正社員として勤務の経験がある場合 ⇒ 326,772円 ※この他に、「狛江市職員の給料等に関する条例」の規定により、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。
年収モデル	23歳主事 474万円 30歳主任 565万円 35歳係長 678万円 40歳課長補佐 920万円 45歳課長 1,049万円 ※上記年収には期末・勤勉手当のみを含んでおり、超過勤務手当、住居手当等は含んでいません。
勤務場所	市役所及び市施設
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで ※配属先により異なることがあります。
週休日等	週休日：土・日曜日 休日：祝日・年末年始 ※配属先により異なることがあります。
休暇	年次有給休暇は、1年間に20日付与されます。 ※採用される月により付与日数が異なります。 ※この他に、出産・育児に係る休暇、慶弔休暇、永年勤続休暇、夏季休暇、介護休暇等があります。
社会保険等	東京都市町村職員共済組合（健康保険、年金等）に加入します。
福利厚生	職員共済会に加入します。給付事業等のサービスを受けることができます。